

議 事 録

会 議 名	第5期寒川町まちづくり推進会議 第5回会議		
開 催 日 時	平成29年5月16日（火）午後3時00分～5時30分		
開 催 場 所	寒川町役場3階議会第1・2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	○出席委員 村崎委員（副会長）、島村委員、若林委員、杉下委員、大矢委員、鈴木委員、大関委員、藤井委員、千葉（保）委員、千野委員、伊與田委員、清田委員（会長）、中島委員、沼井委員、新保委員、平本委員、千葉（広）委員、菊地委員 ○事務局 中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、米山主幹、越原主査、内藤主事 ○傍聴者数 2名		
議 題	1 各委員会の検討状況等について ①自治基本条例見直し委員会（資料2・3） ②マニュアル作成委員会（資料4） 2 第5期寒川町まちづくり推進会議スケジュールについて（資料5）		
決 定 事 項	1 議事録承認委員：千野委員、中島委員 2 各委員会の検討内容について ①自治基本条例見直し委員会 20項目の論点について、継続して委員会で協議していくこととする。 ②マニュアル作成委員会 次回の委員会でマニュアルの最終確認をするとともに概要版の作成及び必要となる予算を検討する。 3 第5期寒川町まちづくり推進会議スケジュールについて 資料5のとおり了承。 4 次回のまちづくり推進会議の日程について 平成29年7月24日（月）午前10時より開催		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 2 会長あいさつ 3 委嘱状の交付（資料1） 【芹澤協働文化推進課長】2名の新任委員に参加していただく委員会だが、沼井委員には前任の高橋委員が自治基本条例見直し委員会だったため、そのまま引き継いでいただき、鈴木委員については、清田会長、いか		

がか。

【清田会長】進捗状況等を考慮し、鈴木委員には見直し委員会に所属をお願いしたいと思うがよろしいか。

【鈴木委員】はい、ありがとうございます。

【清田会長】よろしくお願い申し上げます。

【芹澤協働文化推進課長】それでは、鈴木委員、沼井委員ともに自治基本条例見直し委員会にご出席をよろしくお願いしたい。なお、資料1が本日現在の名簿となっているので、ご確認をいただければと思う。

4 議事録承認委員の選出

【芹澤協働文化推進課長】続いて、4の議事録承認委員の選出だが、これまでのまちづくり推進会議（以下、「推進会議」という。）では、出席されている委員のうち、名簿の順に上からお願いをしている。本日は、千野委員、中島委員にお願いできればと思うが、いかがか。

【各委員】異議なし。

【芹澤協働文化推進課長】異議なしということで、千野委員、中島委員、よろしいか。

【千野委員】【中島委員】了解した。

【芹澤協働文化推進課長】それでは、これ以降の議事進行については、推進会議規則第4条により清田会長にお願いをしたいと思う。

5 議題

【清田会長】それでは、5の議題から順に進めさせていただきたいと思う。今、2つの委員会で検討させていただいているので、初めに、自治基本条例見直し委員会について千葉委員長からご報告をお願いしたいと思う。

（1）各委員会の検討状況等について

①自治基本条例見直し委員会（資料2・3）

【千葉（保）委員】これまで当委員会においては、自治基本条例第24条第4項に記載されている住民投票制度について、別に条例で定めとなっているが、実際にはまだ定まっていない状況を踏まえ、住民投票制度に関する重要事項に関する検討報告書の作成を目指して、第4回までの委員会を終えた。20の論点のうち、11までの検討結果についてご報告をさせていただこうと思う。資料2に20の論点について記載しているが、そのうち4回目までに11の論点について協議したので、その内容について説明をさせていただく。なお、委員会での協議に先立ち、菊地先生に資料に目を通していただき、ポイントを指摘していただき、それを受けて協議していることを初めに申し添えておく。

—資料2・3の説明—（省略）

【千葉委員】確定した論点としては、論点1・論点2・論点5・論点8の4点となるので、それ以外の保留や継続になったものを含め、残りの論点について今後論議を進めていきたいと考えている。

【清田会長】本当にご苦労さまでした。私も委員会に出させていただいて、地方自治法等の法律的な用語が非常に飛び交うことがあり、なかなか我々には馴染みにくいものを今、論点整理を踏まえて、菊地先生に色々ご教

示していただいている。これから、残りの論点を委員会の中で協議し、最終的には来年6月に委員会としての意見を町に報告させていただくこととなる。住民投票制度は条例なので、執行者側で議会に上程をし、承認を受けないと条例は成立しない。そのための草案的なものを、2年間かけて作っていく。結局、自治基本条例を制定してから約10年が経過し、なかなか議論が進んでいなかったところの鍵をこじあけるといった意味合いを含めて、委員会でご苦労されている。本当に難しい内容となるが、11項目についてご意見あればお伺いしたい。先に菊地先生からいかがか。

【菊地委員】千葉（保）委員を中心に、本当に精力的に議論していただいて、推進会議の任期がちょうど折り返しとなるが、1年前にこの議論を始めた当初よりも、相当委員の間で色々な知識が蓄積されて、認識が高まっていると思う。様々な論点が20あり、実はこの論点自体は、例えば、（3）投票対象事項の論点3と4は、（5）請求・発議の要件の論点9～11とも関わっていくし、（4）投票資格者の論点5～8は今後議論が進む（6）投票運動及び投票期日の設定の論点12～14に関わってくるという入れ子構造になっている。そういう意味で、一度論点をばらして議論していくということで、最終的な報告書は、おそらく仮に寒川で住民投票を検討する場合に、どういう選択肢があって、どういう議論の経緯を経て、我々としてはこういった形がいいのではないかというような議論のプロセスが見えるような形のほうが、より望ましいのかと思う。2年間で相当な議論を尽くして、これというひとつの形ではなくて、様々な委員の中で議論がありますといった形での整理を最終的にはされたほうがいいのかと思う。例えば、（4）投票資格者についても、自治基本条例での町民の定義は、狭義の住民だけでなく、在勤、在学の者、さらには法人も含め、幅広く捉えている。しかし、現実的に住民投票を条例で規定する場合には、法人に投票資格を与えるというのは考えにくいし、在勤、在学の者を一人残らず網羅していなければ、投票資格者を公平に把握する管理事務を行うことができるかどうかということに関わってくる。また、前回推進会議以降、住民投票条例をめぐる全国の動きで、高知県のある村が議会を廃止するというのが昨日の朝日新聞にも載っていたが、議会が先導して議会を廃止するということをし始めている。実は、現行法令上、町村に限っては、議会にかわって町村総会あるいは住民総会を置くことができるという規定がある。歴史上、2例ほどあったと言われており、八丈島の現在は無人島となっている島や箱根の合併の前の小さな町村で一時期行われていたという記録があるはず。それはいわば住民投票というのは、直接的な民主主義の形態の一つだが、議会にかわってやろうとすることを真剣に考え始めている。当然、高知県の村と寒川町の置かれている状況は違うが、やや住民投票あるいは直接民主主義にかかわる全国的な議論の潮目は少し変わってきているのではないかとということで、1点ご紹介をさせていただいた。

【清田会長】ありがとうございました。どなたかご意見等あればお伺いしたい。

【杉下委員】（４）投票資格者の論点６や７については、今、菊地委員がおっしゃっていた町民というところで、やはり投票者名簿をしっかりと整理するとなると企業などは非常に難しい。また、こういうときの地方自治と住民のあり方において、納税の視点から見ると、やはり寒川に住まわれている外国人が住民として住民票を持って、納税をしているにもかかわらず意見を述べる場がないという制度についてどうなのかということがある。参政権について、日本国憲法第１５条第１項においては、「国民」という表現をしており、国の選挙や国防、外交は日本国そのものを左右するものなので、外国人の参政権については保障していない。しかし、日本国憲法第９３条第２項には、地方公共団体の長や議会の議員等について、その地方公共団体の住民が直接これを選挙するとなっており、外国人の地方参政権については、保障はされていないが禁止もされていないと最高裁の判例がもう既に出ている。「住民」という表記に従って、それぞれの地方自治体の個々の判断は認めましようとなっているが、エスカレートするとマクリーン事件という有名なものもあるように、地方自治のまちづくりや行動だとしても、政治的な活動の制限もある。寒川らしさ、納税者の視点というのであれば、やはりこれだけ町のために働いて納税をいただいているので、ある程度のところで外国人にも地方参政権の視点から、投票の権利を与えていくことが必要ではないか。やはり最高裁の判例に基づいて、もう少し具体的に整理をしていってもいいのではないかと思います。

【清田会長】大変具体的なお指摘をいただきありがとうございます。実は、論点７の国籍要件について、茅ヶ崎で意見交換会を行った際に、大変な議論があり、最終的に結論が出ず、市は住民投票条例の提案を見送った事例があるとのこと。杉下委員が言ったように、国籍要件と投票要件の範囲について、納税の観点等の社会的なことについて、皆さんの意見を聞きながら委員会としても十分また検討していきたいと思う。論点は２０まであるので、協議した項目についてまた委員会から報告をいただくが、非常に法的なものがあるので、ぜひまた推進会議の場でもご意見があれば頂戴していきたい。最終的には、来年６月がまとめの時期となっているので、その前には集中的に論議を皆さんでしていただき、先程菊地委員が言ったプロセスを議論の形で、委員会としてはこういうのがいいのではないかと一つ一つのまとめを町に提出したいと思っている。それでは、特にご意見等がなければ、次の、マニュアル作成委員会について島村委員長からご報告をお願いしたいと思う。

②マニュアル作成委員会（資料４）

【島村委員】４月１４日に開催した委員会での作業や議論の内容についてご報告をさせていただきたいと思う。大きくは２点あり、１つ目は、前回の推進会議でお示した資料は、町から見て町民の活動団体等はパートナーですよというまとめ方をしていた。これについて、菊地委員より、町民の方が協働をしようとした時に、そのパートナーは町民になることもあれば町になることもあるところから、主客の視点について検討してはどうかとのご指摘をいただいた。この部分について、新たに作成した町民視点の

ものと従来の町視点のマニュアルをもとに検討したところ、委員会の意見としては、「私たちと寒川町との協働」という書きぶりのほうが皆さんから受け入れやすく、読みやすいのではないかとということで、視点を町民へ変えたところが1つ目となる。2つ目は、キャッチコピーについてだが、これまで宿題になっていたこのマニュアルを手にとってもらいやすくするための協働マニュアルの下に来るサブタイトルについて皆さんからご意見をいただいたが、委員会の中では、「町と私たちが手を繋ぎ、目指せ住みよいまちづくり」に決定をした。それ以外にも多くの意見が出ており、杉下委員から「NO 寒川,NO LIFE」、寒川なしでは生きられない、生活できないというような内容をご提案いただいた。これは、「NO MUSIC,NO LIFE」をかぶせ論法を用いるものということ。また、それ以外にも細かな書きぶり、文言の微修正を入れさせていただき、イラストも大分入れているので、1ページずつ大見出しのところだけご紹介しながら、全体を皆さんで確認していただきたいと思う。

—資料4の説明—（省略）

【島村委員】14ページは自治基本条例について説明しているが、6行目の太字部分の条例を簡単に表現した「町民と町が力を合わせて寒川町を共に作っていくための基本となるルール」という書きぶりがあるが、これは例えば事務局に自治基本条例って何なのかというお問い合わせがあった場合に、わかりやすく口頭で説明するときなどに用いられるフレーズ。これをマニュアルの中で紹介することについて、他に違う書きぶりがあるか、また、誤解なきようにという部分も含めて、皆様からのご意見も頂戴したいと思う。また、具体的にこういうものをまず相談するときにつくってもらおう相談シートみたいなものがあると、もしかすると、より相談しやすくなるのかとも私的には思った。漫画をたくさん差し込んでいただいたことで、非常にやわらかくてわかりやすい、伝わりやすい見栄えに大分変わってきたと感じている。

【清田会長】前期推進会議ではA3両面1枚の協働PRチラシを作成したが、その内容にかなり肉づけしたり、事例を掲載したりして、全19ページで非常にボリュームがある。印刷等の予算が必要になってくるかと思うが、こういったスケジュールで進んでいくのか。

【島村委員】事務局と話しているスケジュールは、7月ぐらいが予算を決めていかないといけない時期となるので、次回の推進会議前の6月中に委員会を開催させていただく。そこでもう一度最終的に、今日いただいたご意見を踏まえて確認作業やマニュアルの周知方法、必要部数等を中心とした議論をしていく。同時に、もう少し若い人たちにも協働について興味を持ってもらえるように、先ほどの「NO 寒川,NO LIFE」など、もう少し視点や対象を変え、前期作成した協働PRチラシのリバイスもかけて、チラシの枚数や設置場所等々も皆さんで考えながら、マニュアルと併せて予算確保をできるようにしていきたいと思う。

【清田会長】本当に一生懸命、委員会でもとめていただき、大変ボリュームのある内容の報告をいただいたが、何かつけ加えることがあればお伺い

するが、いかがか。

【島村委員】14ページの自治基本条例の説明部分についていかがか。非常にわかりやすい言葉でまとまっているので、誤解は大きくはないだろうと思うが、定義付けし過ぎるといけないところもあるので、ご意見等があればお伺いしたい。

【清田会長】菊地委員、いかがか。

【菊地委員】大きな問題はないのではないかと思います。また、10ページの協働の形態について、色々なものがあって逆にわかりにくくなっている気もするという島村委員からのお話もあったが、15ページに、協働につながる参加・参画と書かれており、協働はある意味住民の関わりの進化みたいな話になっているが、これを読む人が持つ協働のハードルを少し上げてしまうようなイメージになってしまうのかと感じた。参加では足りなくて参画では足りなくて、さらに奥まで行かないと協働という名に値しませんよという発展段階みたいなイメージを持たせてしまうと、協働というのは大変というか、もっとコミットメントしないと、どうしても自分たちがやっていることが協働と言えないのではないのかと思わせてしまうところかもしれませんがあるのかと思う。協働というのは身近なものですよというような話だと思う。

【清田会長】16ページに記載している、みんなの協働事業提案制度モデル事業は、平成27～29年度の3年間で一つの区切りというような話を聞いているが、どうなるのか。

【芹澤協働文化推進課長】モデル事業については、平成27～29年の3年間で試行的に実施していこうとしたもの。平成30年度以降の制度自体をどうしていくのかについては、これまでの課題も踏まえて、平成29年度中に、継続していくのか、それとも、ここで全く違うものに置きかえるのかという検討はしていきたいと考えている。このため、その検討結果を踏まえて、該当ページは差し替えさせていただければと思う。

【清田会長】ぜひ検討を少しスピードアップしてもらい、対応していただければと思う。鈴木委員は、現実に協働事業実施者で、色々ご苦労いただいたと思うがいかがか。

【鈴木委員】「協働」という言葉について私は良いと思うが、冒頭に清田会長が言われたように、今の寒川の問題点というのは、投票率が約42%という状況であり、要するに、無関心の人が過半数以上いる。日本国憲法に国民主権とあるが、今そのことを施行しないで文句だけ言う、そういう無関心な人がこの町に限らず、我が国には非常に増えてしまっている。無関心で文句だけ言う層をもう少し、自分たちのことは自分たちでやるんだということが私は一番基本だと思うので、そこをどう変えていくかだと思う。

【清田会長】その刺激策の一つとしてマニュアルの中で町民にこういうことができるんですよ、自分たちでできることはやりましょうと、そういうスペックになればというアイデアを含んでいる。鈴木委員は色々ご苦労されていると思う。次回、委員会を開催し、7月の段階で大体の具体的な予

算案を出す方向で進めていただければと思う。各委員会とも、大変だと思うが、引き続き作成やご検討、お願い申し上げたいと思う。続いて、議題2の第5期寒川町まちづくり推進会議スケジュールについて事務局よりご説明をお願いしたい。

（２）第５期寒川町まちづくり推進会議スケジュールについて

【事務局】 ー資料５の説明ー（省略）

【清田会長】推進会議前に各委員会を開催していただき、進捗状況等についてまたご報告いただけたらと思うので、よろしくお願いしたい。最終的に今言われたとおり、任期が平成30年6月なので、それまでに報告書のまとめをする必要がある。このため、10月以降の時期に推進会議を開催する可能性もあるので、事務局と打ち合わせをさせていただきたいと思う。それでは、6の報告（1）第4期寒川町まちづくり推進会議報告書に対する町の対応の経過報告について、事務局からご説明をお願いしたい。

6 報告

（１）第４期寒川町まちづくり推進会議報告書に対する町の対応の経過報告について

【事務局】 ー資料６の説明ー（省略）

時間の都合もあり、抜粋してご報告をさせていただいたが、各提案内容に対しては、資料をご覧いただいているとおり、大多数が担当課によってそれぞれ取り組みが進められている状況にある。今後についても、各課においては継続して提案内容に対して取り組んでいくようお願いをしているので、各課の実施状況等の進行管理については平成28年度で終了させていただくことでよろしいか、お伺いできればと思うので、よろしくお願いしたい。

【清田会長】ありがとうございました。それでは、今、事務局からご説明があったが、非常に細かく各課で取り組んでいただいている。これをもって最終的な報告書ということか。

【事務局】平成28年度に各課が取り組んだ最終的な報告となる。

【清田会長】わかりました。みなさんよろしいか。推進会議は、自治基本条例の中に、推進会議を設けると規定されており、継続的にテーマを絞り込んで町に提案をしていき、その後、提案に基づいて具体的な政策を実現していただく。それが我々の仕事かと思うので、色々な視点で今後ともまた、問題点があれば問題提起をしていただきながら、町に申し込んでいくということでご理解をいただけたらと思う。それでは、この議題はよろしいか。

【各委員】異議なし。

【清田会長】わかりました。続いて、（2）寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業（平成28年度実施事業）実績報告及び平成29年度採択事業について事務局よりご説明をお願いしたいと思う。

（２）寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業（平成２８年度実施事業）実績報告及び平成２９年度採択事業について（資料７～１０）

【事務局】資料７から１０をご覧いただければと思う。平成27年度から

開始した寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業についてだが、4月18日に平成28年度実施事業の提案団体の実績報告会及び平成29年度実施事業の提案団体のプレゼンテーションを開催した。

—資料7～10の説明—（省略）

【清田会長】ありがとうございました。平成27年度から事業を開始し、今年は3年目で最終年度に入った。平成29年度の採択事業や平成28年度実施事業の実績報告等について今報告があったが、何かご意見があれば伺いたい。今年度も、年度途中で中間報告会を同じような形で実施することによってよろしいか。

【芹澤協働文化推進課長】上半期の事業終了後、中間報告会を実施したいと考えている。

【清田会長】承知した。では、特になければ、次に進めさせていただきたいと思う。（3）会議の公開・パブリックコメント等の平成28年度実施状況についてご説明をお願いしたい。

（3）会議の公開・パブリックコメント等の平成28年度実施状況について（資料11）

【事務局】資料11をご覧くださいと思う。町では、地方自治法に定める附属機関や、それ以外の施策等の検討委員会など、要綱によって定められているものがある。それらについて、会議傍聴の実施状況や議事録の公表状況、公募委員の状況を取りまとめたので、ご報告をさせていただければと思う。

—資料11の説明—（省略）

【事務局】傍聴についての周知や議事録の公表については、7割から8割程度にとどまってしまっている状況のため、この結果を各課に通知し、今後、積極的に会議の公開などについて取り組むように依頼をしていく。

【清田会長】専門的なものなので、これだけ見てこの状況が他市町村とどうなのか、私もわかりかねてしまう。私は自治基本条例の策定委員をやっていたが、情報公開と情報の共有が原理原則であり、まちづくりの一番のスタートラインとなる。結局、町の広報で公募委員の募集等について色々と取り組まれているようだが、残念ながら、関心は少ない状況にあるが、諦めずに、ぜひ進めていただけたらと思う。なかなかこの数字だけみても難しいが、何かご質問等はあるか。

【菊地委員】1ページの第15条関係の会議の公開のところでどういう情報を評価するかということに関して、10年前までは、例えば、議事録を公開する機関数は1だったが昨年度は23で85%を超えた。100%ではないが徐々に、割合が増えているという意味では一つの成果であると思う。今回も傍聴にお越しいただいている方がいらっしゃるが、こういった審議会に足を運んで傍聴する以外に、議事録が公開され、それを見ることによって傍聴と同様に情報が公開され、現実的にその場になくても、そこで行われた議論がどういうものであったということを把握することができる。議事録の公表機関数の割合が上がっていくと、傍聴者数が仮に減ったとしても、それは会議が公開をされている、情報が共有されているこ

とも考えられる。そうなってくると、4月から戦略的な広報という形で組織も強化をされたということであると、場合によっては、こういった例年、提供していただく情報の中に、議事録へのアクセス数等があると、この数字に対する評価がより適切になるのではないかと思います。傍聴者数の定員に対する数の伸び悩みだけを見ると進んでいないとも見えるが、そういったバーチャルな部分での情報の公開と共有が、ここに表れていない形で進んでいる可能性もあるのかと思う。今回いただいただけの情報で評価は少し難しいと思うので、これは事務局へのできれば依頼も含めて、ご提案申し上げます。

【清田会長】できたら、今菊地先生からご指摘のあったアクセス数について、可能であれば、後日そういった数字も出していただけるとありがたいと思う。今、東京で非常に活躍されている小池知事が、一言目には、話す言葉は情報公開と言っているので、一つの時代の流れだろうと思う。ぜひまた、その点についてご注目をいただきたいと思う。特にご意見等ないようであれば、続いて、4番目、寒川町プロモーション戦略について担当課よりご説明をお願いしたい。

（４）寒川町プロモーション戦略について（資料１２）

【大八木広報戦略課長】それでは、資料の説明の前に、広報戦略課とはどのような業務を行うかということから説明をさせていただきたいと思う。当課は本年度より新たに設置され、3つの担当から構成されている。1つ目として、情報システム担当があり、役場内全てのコンピューター関連の集中管理、システム開発、技術の調査、研究、研修等、情報施策の総合的な企画を担当している。2つ目として、統計マーケティング担当があり、国の基幹統計調査、国勢調査、工業統計調査、商業統計調査、学校基本調査、県の人口統計調査等を行っている。新たな業務として、統計マーケティング担当は、マーケティングにかかわる総合的な企画に関する業務が加わった。町が計画等の立案、見直し、評価、点検等を実施する町民の意向調査について、各計画の目的、目標の実現に向けた効果的な調査となるように、所管課と調査の設計、調査項目等の設定に関する協議等の助言を行っている。また、各所管課で行った意向調査などを、結果を収集して再加工することによって、調査結果の一元化及び庁内共有化を図り、調査結果を有効活用できる仕組みを構築していく。また、町が保有する公的データの利活用と促進を図り、インターネットを通じて、誰もが自由に入手できる利用、再加工、配付できるオープンデータの推進を図っていく。そして、本日ご説明させていただく寒川町プロモーション戦略を推進する担当が、3つ目の広報プロモーション担当があり、既存の業務としては、「広報さむかわ」の制作、町ホームページ等の制作、管理、また、町公式のSNS、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム等の配信、あるいは管理を行っている。あとは報道機関の方々との連絡調整など、広報活動の総合的な企画、調整を行っている。今までご説明させていただいた各担当では、町の保有する公的データのオープンデータ化やプロモーション担当による「広報さむかわ」の制作から各報道機関の調整等は町の自治基本条例に

ある、「まちづくりは町民と町がまちづくりに関する情報を共有することを基本とし、町民に対し、町の保有する情報を適正に公開するとともに、積極的に提供するように努めることによって、町と町民が協働するまちづくり」というものにつながるものと考えている。先ほどの3つ目の広報プロモーション担当、こちらの新たな業務として、こちらでは人口施策及び定住促進施策にかかわる総合的企画推進に関すること、この業務が増えた。これは近年、国内では少子高齢化が急速に進展しているのだが、そういった状況下、寒川町においても例外ではないため、町の地域社会や経済が持続可能性を有した魅力あるまちであり続けるためには、取り組みが必要になってくる。町では平成28年3月に、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び寒川町人口ビジョンを策定し、将来の人口のあり方を明らかにして、取り組むべき方向性を示した。ここで設定した目標人口を実現するためには、生産年齢の人口、子育て人口の厚みを増やしながら出生率の向上を図ることが必要であるという報告を作成した。このためには、他都市との比較において、町外の子育て世代の方々に、寒川町が暮らしの場として評価され、選ばれることが必要であって、寒川町の知名度を向上させ、新たな人の流れを生み出す必要がある。そこで、広報プロモーション担当では、新たな業務として、価値の魅力を町外に発信し、町への定住の可能性を高めるための取り組みを行っていく。その手法として取り組みを示したものが、ここで説明させていただきます寒川町プロモーション戦略となるので、担当主査より、概要を説明させていただければと思う。

—資料12について説明—（省略）

【吉田主査】なお、この外部環境については、外部連携はとても重要な要素と考えており、町単独の情報発信では発信力に限界もあることから、町全体を巻き込んだ形での発信を促すための機運の醸成についても今後図っていきたいと考えているので、その場面では皆様のご協力をお願いしたいと考えている。今後、いろいろな場面でご協力のほど、よろしくお願いしたい。

【清田会長】寒川町に非常に画期的な分野ができたと思っている。他市町村のこういった戦略をやっと寒川町が立ち上げたということだが、杉下委員、いかがか。

【杉下委員】大変すばらしいと思う。ここに全て、これから寒川町のPRとかをお願いするのではなく、既存のところもうまく、1+1を2ではなくて3や5にすることも考えていかなくてはいけないのかと思う。例えば、私は映画やドラマの撮影を地域に誘致するフィルムコミッションというものを藤沢で立ち上げて、今、大和や伊勢原でもやらせていただいているが、既に寒川町はフィルムコミッションをやっている。ドラマ誘致等の時に、きれいな場所だから撮影が来るのではなく、例えば、学校を舞台にしたものであれば、昔の学校の風景が欲しいから古い学校が必要など逆に古いから、生きてくるところがある。今、既存のフィルムコミッションは、そこをもう少し有効活用すると、次の公共施設の管理が、古いからだめではなく、古いから使えるという資産が出てきたりする。そういうときに、

例えば、刑事ドラマなどで下水処理場の配管等の爆破シーンがあるが、使用外目的で一律、公共施設で使用料規定がないところに条例をかけて使用料をつけると、今までお金を生まなかったところが入ってくるということもある。そして、どんどん貸しますよと発信をすることによって、人口移住だけでなく、違う企業さんが来て撮影をしたりして、あの場所がああのロケ地だとなる。来月映画で始まる「昼顔」のドラマの第1話は大和市で撮影したのだが、そのロケ地を見ようということで、今、台湾から多くの人がある。そういうプロモーションの発信は、やはりこれだけ大きな力として新たな主力戦略として行っていくので、単に移住だけでなく、今の既存の財産が生まないところの新たな収益増につながるという大きな要素もある。そういうところは、逆に町民レベルなど、我々がこういう会議で、もう少しこういう所とリンクした方が、前段の1+1が2でなくということに繋がってくるし、後段の既存にある公共施設の有効活用や、そこが新たな収益の部分になってくるとということにも繋がってくると思う。ここが大きな基軸となってくるとということで、推進会議としても、色々な意見や提言をし、また報告もしていただくと、立ち上げた戦略の大きな意義が生まれてくるのではないかと非常に期待をしている。

【清田会長】杉下委員は本当にノウハウを持っている人で、特に藤沢市はそういう点では非常に熱心であるが、マーケティングマネジャーについて進捗状況はどうなっているのか。

【吉田主査】現在、期限を設けて募集しており、応募者の選定している時期となる。

【清田会長】それは、町のプロモーションの専属として活用していくということか。

【吉田主査】はい。

【清田会長】流山市は子育て支援の関係で非常に有名になった。また、前期推進会議で、子育て世代にアンケートを実施したが、寒川の地域の教育力に対して、寒川に住んでいる小中学校の保護者が非常に心配されている。今、寒川に対してどういう意見を持っているか、結構生々しい意見があるので、ぜひそれも参考にさせていただきたいと思う。予算的に見ると、1,140万と朝日新聞に載っているが、おそらく当町の新規事業としては非常に大がかりな予算なので、大いに期待して色々みなさん提案があれば、積極的に出していき、切り口もこういうやり方があるのではないかとということも発信すればよろしいかと思う。

【杉下委員】実は今、私は流山市もフィルムコミッションを立ち上げて、アドバイザーをやっている。そのときも、フィルムコミッションと連携しながら発信というところで、結婚して住むなら流山市ということをやった。やはり番組やドラマ、映画を誘致して限られた時間で撮影支援をするときに、そういうのが取り上げられる情報番組などを支援するということが戦略となる。数多く何でもやるのではなく、そういう戦略的な撮影支援で色々な発信をすることで、2次的、3次的な効果も生まれてくる。女性に向けたところを戦略としてやりましょうということで、横の連携を行政

内でやったことによって発信力が大きくなった。

【清田会長】若い人の移住が大きく増えた。余談だが、先日「所さん！大変ですよ」というNHKの番組で横須賀市が人口減少対策として市の情報を掲載したパンフレットを海老名市民に送付したという戦略が放送された。今、市町村競争になっているが、現実にはそういう努力をされているということがあるので、こういった新しい戦略も参考にさせていただくといいのかと思う。期待しているので、ぜひ頑張ってくださいと思う。

【村崎委員】広報プロモーション担当は、限られた人数だと思うので、いかに他課に協力を要請したり、一緒にやったりしていくところの働きかけが結構重要かと思う。私が住んでいるところは、緑が多くあり、朝はウグイスが鳴いたりする。こういった自然環境にしても、知らない人も多く居るので、そういう良いところをいかに皆さんに知ってもらおうかという地道な努力が良い動きに繋がるのかと思うので、そういう点もご検討の中に含めていただければと思っている。

【鈴木委員】先日、NHKでラ・ルミエールというパン屋が出たが、そこは寒川の有機農業の麦、酵母を使用しており、寒川尽くしになっているので、PRして行けたら良いのではないかと思います。

【清田会長】確かに、本当にアイデアの出し方や工夫。これからはある意味、ハードではなくソフトの時代に入っているということ。ぜひ職員の方が色々と知恵を絞り、また投げかけていただき、努力をし、せっかく新しい部門なので成功していただきたいと思う。他にご意見等ないようであれば、続いて、(5) 寒川町公共施設等総合管理計画について、担当課より説明をお願いしたい。

(5) 寒川町公共施設等総合管理計画について（資料13～16）

【関根施設再編課長】寒川町では、平成29年3月に寒川町公共施設等総合管理計画を策定した。これは、公共施設等の老朽化、更新、財源問題について長期的な視点で対応策を検討し、公共施設等のあり方について基本的な方向性を示したものとなる。本計画は、町民の皆様に大きくかわる事柄であるため、多くの方にご理解いただきたいと考え、今回の機会を設けていただいた。推進会議は、寒川町自治基本条例に基づいた組織であり、協働のまちづくりという観点からも、今後、計画を推進する上でご協力いただくこともあるかと思うので、よろしくをお願いしたいと思う。

—資料13～16について説明—（省略）

【関根施設再編課長】先ほど、今後のスケジュールの中でも、町民の方々や関係団体と協議を行うと説明させていただいたが、今回策定した公共施設等総合管理計画については、これまで教育委員会や社会教育委員会議及び行政連絡会議で本日と同様の説明をさせていただいた。また、今後、スポーツ推進審議会や校長会、教頭会及び総合計画審議会等にも同様の説明をさせていただきたいと考えている。なお、必要に応じて、地域や団体等にお邪魔して説明させていただくことも考えているので、ご要望があれば、施設再編課までお声がけいただければと思う。

【清田会長】私は寒川町が段々劣化しているような気がしてしょうがない

気がするが、みなさんいかがか。

【村崎副会長】今後40年間の公共施設の管理について、非常に大きな話をされたが、この計画は、新しい役場を建てる計画という印象を受ける。

【杉下委員】もっと大胆な発想で公共施設の今後のあり方を考えてもらいたい。どうしても、これ以上老朽化して、壊さないといけないということだが、今辻堂にはテラスモールがあるが、あそこはもともと関東特殊製鋼という工場だった。そこをもう壊すということで、私がフィルムコミッションの会長のとき、「バトルロワイヤル2」を誘致して、どうせ壊すので、あそこでカーチェースの爆破をお願いした。そのかわり、費用は映画の制作会社が全部持ってくださいという形で。結局諸事情によりできなかったことだが。何を言いたいかというと、例えば、外国でよく、煙突を爆破して、倒れるシーンなどがあるが、そういったものもイベントにしている。どうせ壊すところに使用料をいただき、撮影で使ってもらい、それをイベントとして行い、屋台なども出す。爆破シーンをすぐにやった方が良いということではないのだが、壊すことに費用がかかるのだが、それを逆手にとってイベントにして宣伝すると、そこに人が来る。「町を壊される町、寒川」など、そんなキャッチフレーズはまずいが、壊すコストというところもそれくらい大胆な発想で考えて、集客にも繋げる。それが先ほどのプロモーションなどにも繋がってきたりするので、その発想で考えていただくと、やはり経費の見直しも大きく図れるのではないかなと思う。

【菊地委員】今、杉下委員が言われた案に関して、実は北海道の夕張市が、老朽化した市営住宅を爆破シーンで使うという提案をしたことがある。また、計画について2点あるが、1点目は、費用の約6割が基本的には我々の足元にあるインフラにかかる費用ということは、約4割が目に見える箱物の集約の話という理解でよいか。

【関根施設再編課長】57%というのは、町で持っている建物のうち57%が学校教育施設。

【菊地委員】インフラの部分、道路だが、ページで言うと28ページ。かかる費用の実は半分以上は、我々の足元、下水道も含めて目に見えない部分。それを道路をなくす、橋をなくすということはできないので、基本的には長寿命化をするという形。なので、4割の部分をどうするかという話で議論がされて、全体的な話がおそらくあると思う。村崎委員が先程わかりにくいと言われたところは、病院や空港などをイメージしていただくとわかりやすいかもしれない。基本的には、オペレーションをとめて作り直すことができない施設というのが、これは役場も含め、消防施設や学校もしかり。では、学校をつくりかえるために、3年間お休みします。寒川、公立病院を持っていないので病院ということはないが、基本的には、一方で維持しつつ、片方でつくっていくという形でやっていけないといけないという意味で、お隣の施設というのがそういった利用で、玉突きをしていく。役場をつくりかえている途中で、役場機能がストップするということはいけないわけで、そういった公共施設の持っている特性といったイメージの共通理解を持たないと、なぜそれが必要なのかということが伝わりに

	くいところがあるのかという印象を持ったので、その点を１点だけ申し上げさせていただく。 【清田会長】先程のプロモーション戦略では、寒川の人口を増やすというのがテーマだったが、今回はおそらく、寒川の人口は減るという前提のもとに作成されている。人口が増えるといっても倍になるわけではないので、当然こういうことは必要であるが、できればプラス思考でいかないと、何となく町が小さくなっていくことになるので、ぜひまた、機会を見て色々ご説明いただき、また何かあればご意見を出していただけたらと思う。 ７ その他 （１）まちづくり推進会議の開催日程について 【事務局】次回の推進会議について、また改めてご通知させていただく。 【清田会長】それでは審議、報告事項は以上で終了となるので事務局へお返しする。 【芹澤協働文化推進課長】本日は、長時間にわたりましてご議論いただき、本当にありがとうございました。これをもちまして会議を終了とし、最後に、村崎副会長から閉会のお言葉をお願いしたい。 ８．閉会 【村崎副会長】省略 ～午後５時３０分閉会～	
配付資料	○次第 第５期寒川町まちづくり推進会議 第５回会議 ○資料１ 第５期寒川町まちづくり推進会議委員名簿 ○資料２ 第４回自治基本条例見直し委員会・概要 ○資料３ 住民投票制度の各論点に対する検討結果 ○資料４ （仮称）協働マニュアル案 ○資料５ 第５期寒川町まちづくり推進会議スケジュール案 ○資料６ 第４期寒川町まちづくり推進会議報告書に対する町の考え方・対応について ○資料７ 平成２８年度寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業採択事業 ○資料８ 協働事業評価シート ○資料９ 寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業（平成２８年度実施事業）実績報告に対する意見書 ○資料１０ 平成２９年度寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業採択事業 ○資料１１ 会議の公開・パブリックコメント等の状況について	
議事録承認委員及び議事録確定年月日	千野委員、中島委員（平成２９年６月２１日確定）	